

令和5年第4回川口市建築審査会会議録

- 1 日時 令和5年5月25日(木) 午後1時20分から午後2時03分まで
- 2 場所 鳩ヶ谷庁舎305会議室
- 3 出席者 委員 岩谷和彰会長(議長) 廣瀬進治委員(廣はまだれに黄)
鹿島伸浩委員
事務局 建築安全課職員 6名
- 4 次第 (1) 開会
(2) 開会の挨拶
(3) 議案 第1号 建築基準法第43条第2項第2号の許可申請について
第2号 建築基準法第43条第2項第2号の許可申請について
第3号 建築基準法第43条第2項第2号の許可申請について
(4) 報告 建築基準法第43条第2項第2号の包括同意基準による専決処分について
(5) その他
(6) 閉会

審査会の会議概要は次のとおり。

審査会は事務局の開会挨拶に始まり、川口市建築審査会規則第3条第2項の規定に基づき、会議録署名人として廣瀬委員が選任された。

次第3の議案第1号「建築基準法第43条第2項第2号の許可申請」について事務局から1件提案され、別添の資料に基づき、道路や敷地の状況及び建物の用途について、交通上、安全上、防火上、公衆衛生上支障がないと判断した旨、説明があった。

議長が各委員に諮ったところ、当該道の形成時期、範囲、建替えの計画地であったのか質疑応答後、出席委員全員の賛成が得られ、第1号は同意された。

議案第2号から第3号「建築基準法第43条第2項第2号の許可申請」について、隣接地における同様の案件であるため、事務局から一括して提案され、道路や敷地の状況及び建物の用途について、交通上、安全上・防火上、衛生上支障がないと判断した旨、別添資料に基づき説明を行った

議長が各委員に諮ったところ、道路種別の確認、当該道の後退状況、拡幅用地の現状について質疑応答後、出席委員全員の賛成が得られ、議案第2号から第3号は同意された。

次第4の報告「建築基準法第43条第2項第2号の包括同意基準による専決処分」について、事務局から建築基準法第43条第2項第2号の包括同意基準に基づき、令和5年4月19日から令和5年5月24日までの期間における河川等管理用の道2件、狭あい公道1件、協定道路1件、私道1件の専決処分に係る許可について報告された。

次第5その他において、次回の建築審査会の開催日程について確認後、第4回建築審査会を終了した。